

4. 介護人材の確保等について



加賀市健康福祉部長寿課

令和2年10月29日

○介護人材の状況（令和2年介護サービス供給量調査より）

①介護従事者人員数

単位：人

加賀市内で介護サービスに従事する人員数は、常勤及び非常勤合わせて1,736人。最も多い職種は、介護福祉士の564人と

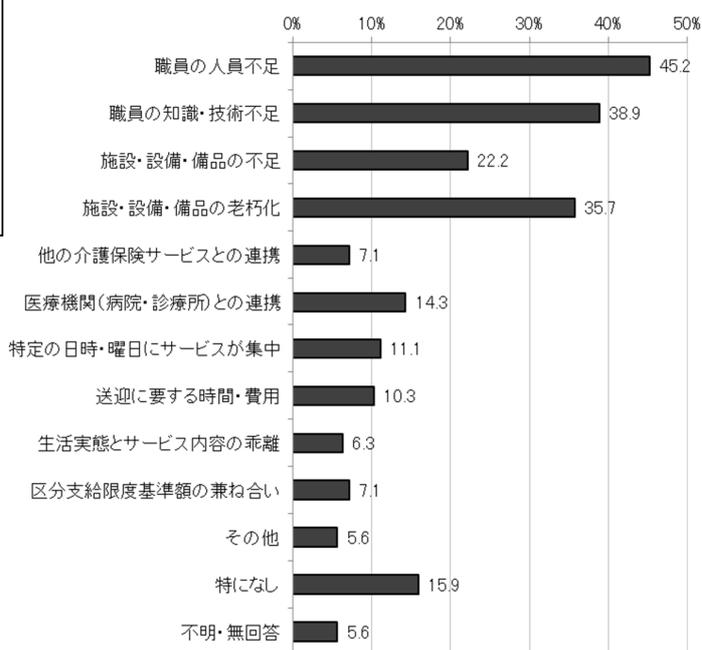
なっている。事業所として追加で配置を希望する人員数は、常勤及び非常勤合わせて63人。最も多い職種は、介護福祉士の28人と

職種	現在配置人員		追加希望人員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師	15	9	0	0
歯科医師	0	0	0	0
保健師	2	0	0	0
看護師	133	45	7	2
准看護師	65	29	0	0
薬剤師	3	2	0	0
理学療法士	23	3	1	1
作業療法士	18	8	0	0
言語療法士	3	2	0	1
柔道整復師	3	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	2	4	0	0
調理士	34	42	0	0
栄養士	10	2	1	0
管理栄養士	17	1	0	0
社会福祉士	12	0	0	0
主任介護支援専門員	17	0	1	0
介護支援専門員	50	7	3	0
介護福祉士	443	121	22	6
旧ヘルパー1級	14	4	0	0
旧ヘルパー2級	45	55	3	12
介護職員	157	139	3	0
事務員	50	14	0	0
その他	57	76	0	0
合計	1,173	563	41	22

②サービス提供体制における課題

サービス提供体制における課題については、「職員の人員不足」が45.2%と最も高く、次いで「職員の知識・技術不足」が38.9%、「施設・設備・備品の老朽化」が35.7%となっている。

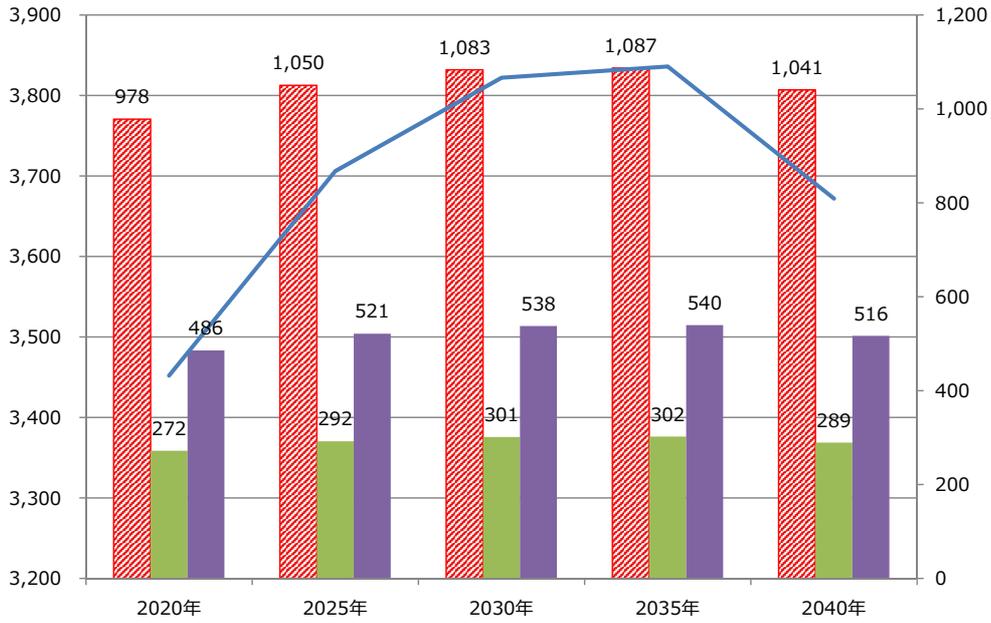
市内の半数近くの介護サービス事業所が介護人材に関する課題を抱えている状況である。



○介護人材の需要推計（厚生労働省作成「介護人材需給推計ワークシート」を用いて算出）

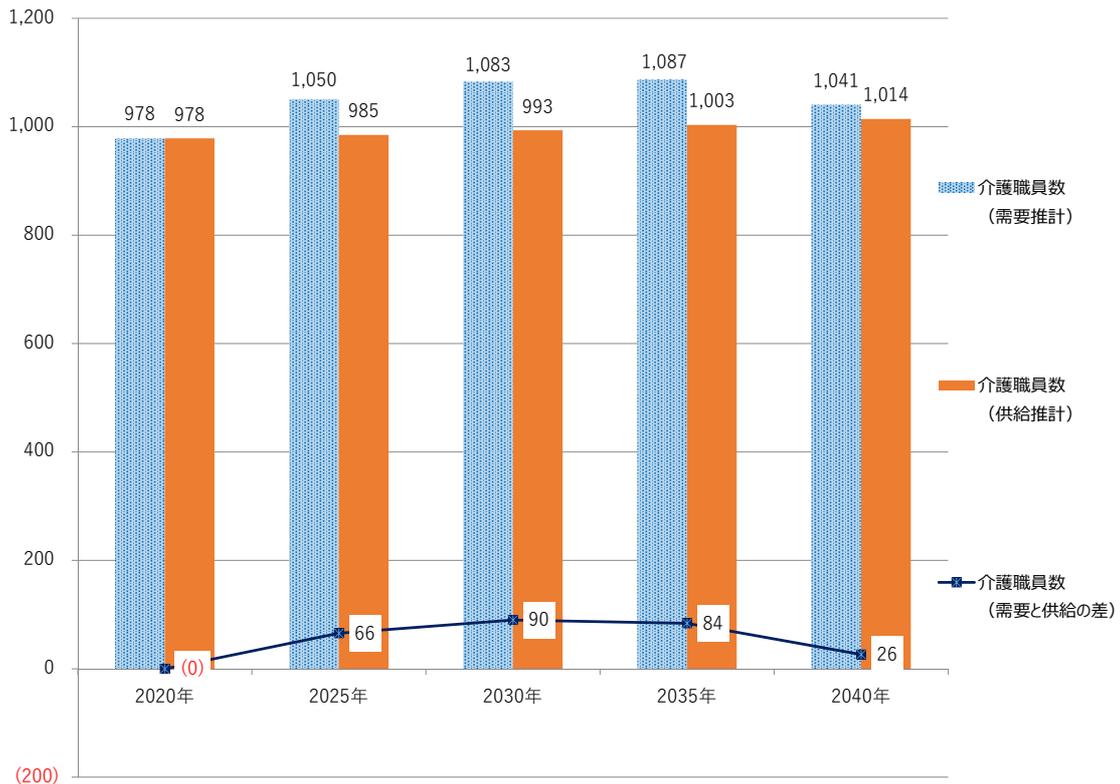
左軸：サービス受給者数 ※自然体推計にて今後増加が続くと仮定した場合
(人)

右軸：職員数 (人)



▨ 介護職員数
■ 介護保険施設・事業所の看護職員数
■ 介護その他の職員数
— サービス受給者数
 ※介護福祉士・介護職員ヘルパーの合計数

○介護人材の供給推計（厚生労働省作成「介護人材需給推計ワークシート」を用いて算出）



基本指針について

第8期計画において記載を充実する事項(案)

- 第8期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」を踏まえて、以下について記載を充実してはどうか。
- 1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
 - 2025・2040年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定
 - ※基盤整備を検討する際、介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療構想との整合性（病床の機能分化及び連携に伴い生じるサービス必要量に関する整合性の確保）を踏まえる必要がある旨は第7期から記載。
 - ※指定介護療養型医療施設の設置期限（2023年度末）までに確実な転換等を行うための具体的な方策について記載。
 - ※第8期の保険料を見込むに当たっては直近（2020年4月サービス分以降）のデータを用いる必要がある。
 - 2 地域共生社会の実現
 - 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載
 - 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
 - 一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクル沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
 - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載
 - 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取り組みの例示として就労的活動等について記載
 - 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
 - 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載。（一般会計による介護予防等に資する独自事業等について記載。）
 - 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
 - 要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標については国で示す指標を参考に計画に記載
 - PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用を進めることやそのための環境整備について記載
 - 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
 - 住宅型有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
 - 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定
 - 5 認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
 - 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5つの柱に基づき記載。（普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等について記載。）
 - 教育等他の分野との連携に関する事項について記載
 - 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
 - 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
 - 介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
 - 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
 - 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
 - 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載
 - 7 災害や感染症対策に係る体制整備
 - 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

国資料「社会保障審議会第91回介護保険部会：基本指針の構成について」より

【地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化】（案）

項目	取組内容
○介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講・資格取得の促進 ・介護の仕事の魅力向上に関する取組（PR支援・法人向け研修会開催） ・専門性向上に資する研修会の開催
○介護現場における業務仕分けやロボット・ICTの活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設ICT・IoT導入促進（国・県事業） ・家事支援サポーター養成講座の継続と修了生の活躍の場の拡大
○総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティアの活動対象の拡充 ・地域型元気はつらつ塾の運営主体の多様化 ・シニア活動応援事業によるボランティア（ちょボラ隊）の活動拡大
○文書負担軽減に向けた具体的な取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・指定申請関連文書等の簡素化・標準化・ICT等の活用